

本格的な人口減少と世界でも類を見ない高齢化の急速な進展のなか、将来にわたって持続的な経済成長を実現するには、外国人人材の受け入れや定着に対する取り組みが必要とされています。特に中部圏は製造業を中心に外国籍労働者が急増し、市町村によっては、外国籍住民が1割を超えています。

ところが、2008年秋以降の世界的な金融危機により雇用情勢が大きく変化し、大量の外国籍労働者が職を失うことになりました。

今こそ、自治体や企業が中長期的な外国人人材の受け入れについて考える時期であり、当財団においても中部地域の多文化共生のあり方について様々な調査研究を進めてきました。

今回は、本年5月30日に当財団が開催した第3回中部圏多文化共生先進圏づくり研究会から、東海日本語ネットワーク 米勢治子氏による「生活者としての外国人の日本語学習支援」と、愛知淑徳大学 松本一子氏による「外国人の子どもの教育問題」を掲載いたします。

「生活者としての外国人」の日本語学習支援

東海日本語ネットワーク

米勢 治子

1. はじめに

1970年代の日本経済の発展に伴い、ビジネスパーソン、技術研修・実習生、外国人労働者と呼ばれる人々が来日する。1980年代は国際交流が謳われ、留学生や就学生、英語教師、短期滞在者が増え始める。また、海外への経済進出に伴い、海外子女教育や帰国子女教育が実施される。この時期はインドシナ難民の受け入れや日中国交正常化に伴う中国帰国者の受け入れも始まった。日本人の配偶者需要に伴うアジアからの女性も増え始めた。

1990年の出入国管理及び難民認定法の改定に伴い、自動車産業が盛んな東海地域に主にブラジルからの日系人が集住することになる。また、都市のグローバル化に伴い、中国籍やフィリピン籍も増え続けている。2008年のリーマンショック以降、生活基盤を無くした日系労働者は帰国した者も相当数に上るが、定住し続ける者も多く、彼らの日本社会への統合は大きな課題である。

本稿では、外国人住民の多様性を日本語習得の視点から整理し、「生活者としての外国人」に対する日本語学習支援のあり方を日系労働者に焦点を当てて論じ、受け入れ側の課題とその解決策を考える。

2. 外国人住民の日本語学習の状況

(1) 日本語教育の受け入れ状況

多様な新来外国人に対し、国が定住に必要な教育を保障しているのは中国帰国者とインドシナ難民だけであるが、その呼び寄せ家族は対象になっていない。留学生や技能実習生は日本語を学ぶことが前提の人たちであり、留学生には高度な日本語の習得をめざした教育が、技能実習生には職場に必要な初期教育が、受け入れ機関において行なわれている。また、高度人材であるビジネスパーソンやその家族らには、受け入れ機関が必要に応じて日本語学習機会を提供している。一方でこのような受け入れ機関がない、すなわち、個人として来日した日系労働者や外国人配偶者ら、海外では移民と呼ばれる人たちは日本語学習機会を得ることが難しい。

このような状況の中、日本語ができない外国人や、日本語学習機会に恵まれてはいても十分ではない人たちに対して立ち上がったのがボランティアである。在住外国人の大多数を占める移民と呼ばれるべき人々の日本語教育は、ボランティアに依存しているのが現状である。ボランティアによる日本語教室には、あらゆる層の人たちがやってくる。中には外国人登録の必要のない短期の滞在者も参加している。

(2) この地域の取り組み

この地域でのボランティアによる地域日本語教室の活動は、80年代後半の国際交流の波によって始まった。1990年の出入国管理及び難民認定法の改定に伴う日系人の来日を見据えて、名古屋国際センターがいち早く日本語教室を立ち上げ、以後、国際交流協会主催の日本語教室が増え始めた。中には、同じ地域の人々による地域密着型の日本語教室もあるが、その数は少ない。教室開催と同時に、日本語ボランティア養成・研修なども、国際交流協会などの主催で行なわれるようになる。日本語教室の増加につれて、教育内容や運営についての情報交換・交流の必要性、また、学習者への教室情報提供の必要性を感じ、支援者・教室間のネットワークである東海日本語ネットワーク（TNN）が1994年に設立された。また、2000年には日本語支援の拠点となる日本語教育リソースルームが愛知県国際交流協会に設置される。このようなネットワークの設立やリソースルームの設置は、全国的にも注目を浴びることとなる。

(3) 外国人住民と地域性

外国人住民の言語習得の状況は、就労形態や居住状況によって大きく異なる。まず、どのような人がどのような居住状況にあるのか、集住傾向を見ていこう。表1は、ステレオタイプではあるが、さまざまな外国人住民の居住地域と集住傾向をまとめたものである¹。大都市の中心市街地には、サービス業に従事する中国籍やフィリピン籍の人々が集住している。名古屋の中心街もこの例に漏れない。高度人材に当たる人々は、都市の近郊にネットワークを築きながら散在している。大学などが多い文教地区を想像すればいいだろう。日系労働者は自動車産業や家電産業などの生産拠点周辺の団地などに集住する傾向にある。また、技能実習生は小規模産業の生産拠点に少人数で集住している。外国人配偶者は農村花嫁などと呼ばれることもあるが、都市部にも存在し、地域性がないと考えていいだろう。彼女らは孤立して散在している。

地域性は外国人住民にあるだけでなく、日本語支援者にも存在する。日本語ボランティアは高学歴の女性を中心に（最近では定年後の男性も増えている）、多くは大都市近郊に居住する人々であり、支援人材の層の厚さには偏在がみられる。日本語学習を必要とする人々の住む地域と支援人材の住む地域にはギャップがある。空間的なギャップだけではなく、学習に適した時間帯と支援しやすい時間帯にもギャップが存在する。日本語学習支援をボランティアに依存する限り、このようなギャップを埋めることは難しいであろう。

表1 外国人の居住状況の地域性

	大都市圏	地方都市および中山間地
集住傾向	中心市街型（中国籍・フィリピン籍）	生産拠点型 （日系労働者） （技能実習生）
↓↑	都市近郊型（高度人材）	
散在傾向	非地域性型（配偶者・その他）	

¹ 参考：『日本の地域社会における社会統合・多文化共生施策の現状』（「人口変動の新潮流への対処」第三分科会 2009年度研究報告書）

(4) 日本語習得の要因

日本に長く住んでいけば自然に日本語が習得できるだろうと考えるのは早計である。10年以上滞在していても、あいさつ程度の日本語しかできない人たちもいる。日本語を習得する人とならない人にはどのような違いがあるのだろうか。生活環境（就労環境・居住環境）による要因（a、b）と学習意欲にかかる要因（c、d、e、f）について考察を試みる。

- a. 日本人との接触の程度：就労環境や居住環境によって日本人との接触の程度が異なり、接触がない環境においては自然習得が望めない。サービス業に従事する都市型労働者は日本人との接触が極めて多いと考えられるが、飲食店のコックや洗い場、ホテルなどの客室の清掃などでは機会が限られる。実習生は小規模な職場であることから日本人と接触せざるを得ない。また、居住地域での集住傾向が高いほど日本語を必要としないコミュニティを形成し、日本人と接触する機会が減る。日系労働者は職場でも地域でも接触機会が皆無と言ってもよいが、日本語ができなくても、職場の通訳や仲間助けられて生活ができているのである。一方、日本人との接触が多い職場や近所の人とかかわらざるを得ない居住環境では、自然に話すことができるようになるが、読み書きはできるようにはならない。配偶者は地域でも家庭内でも日本語使用環境にある。日系労働者が送迎によって職場と住居を往復し、外の世界に触れることが極めて少ないのは、他の人々と大きく異なる点である。
 - b. 学習時間の有無・継続の難易：工場労働者は残業、休日出勤、日勤・夜勤の交代制などの就労環境におかれ、継続的な学習時間を確保することが難しい。日本語学習のための時間を確保するために職場の支援を得られることもない。この点は高度人材と呼ばれる人と大きく異なる。また、外国人配偶者は家族の理解がなければ教室に通いにくいと思われる。
 - c. 日本語の必要度：日本人と接触する環境になれば、日本語を必要と感ずることはなく、学習意欲につながらない。したがって、cはaと同じになるはずだが、日本語のできない高度人材については日本人と接触する機会が多くても英語などでコミュニケーションがとれ、日本語の必要度は低い。そうであっても、日常的に接触する人がいれば、日本語でコミュニケーションができるようになりたいという学習意欲も生じている。
 - d. 滞在予定期間：短いより長いほうが学習意欲が高いと考えられるが、注目すべきは予定期間が定まっているか否かである。短くてもしっかりとした計画性を持っている者は学習意欲が高い。出稼ぎ志向の日系人が日本語を習得することなく定住し続ける場合は、学習意欲が芽生える可能性は極めて低い。
 - e. 生活の安定性：労働力の調整弁として使われる派遣労働者が多い日系人は不況によって生活が脅かされる。また、再就職が困難な点がサービス業に就く都市型労働者との違いである。生活が不安定では日本語学習どころではない。
 - f. 日本語能力の価値：日本に住む以上日本語ができたらと誰しも思うであろうが、職場で日本語能力が期待されなければ価値を感じることは少ない。aやcと類似の要因であるが、実習生においては日本語能力が帰国後の価値となっている。また、学習を応援する人が身近にいれば価値を見出すであろう。英語に堪能な外国人配偶者が、姑がつたない英語で一生懸命語りかけるのに感動して日本語を勉強しようと思ったという事例もある。このような周囲の歩み寄りも学習意欲につながると言えよう。
- 表2は外国人住民の典型的な例として以上をまとめたものであるが、日系労働者は日本語習得に係るどの要因においても好ましい状況にない。

表2 外国人の日本語習得とその要因

	a	b	c	d	e	f
都市型労働者	◎△	△	◎△	△	△	◎△
高度人材	○	◎	×	○	○	○
日系労働者	×	×	×	×	×	×
技能実習生	△	△	△	○	○	◎
配偶者	◎	○	◎	◎	○	◎

3. 日系労働者の日本語学習の課題

(1) 就労環境

前項で述べたように、日系労働者の多くは日本語習得にも学習にも適さない生活環境にあり、学習意欲につながる要因においても有効性に乏しい。日本語を学ぶ必要を感じないまま学ぶことのない人、学びたくても学べない人が存在し続け、日系労働者の日本語習得は進まない。このような人たちに日本語学習機会を提供するためには、まず、継続的な学習時間を確保する職場環境の改善が必要であり、さらには、職場において接触する場をつくる工夫や学習意欲につながる日本語のインセンティブがあることが望ましい。

(2) 地域の課題

日本語ができない外国人住民は情報を得ることが難しく、生活ルールに不案内のため地域住民との摩擦を生んだり、社会システムに不案内で不利益をこうむったり、子どもの教育に十分対応できないなどの困難を抱えている。一方で、日本人住民の彼らへの態度は、「地域のルールを守らない人たち」への苦情がまずあり、時には嫌悪感や恐怖感を持つこともあり、関わりたくないという態度に陥りやすい。このような日本人住民の意識を変えるためには、まず、個人として知り合う場が必要であり、自治会活動や日本語教室は相互理解の場としても機能することが望まれる。

(3) 地域日本語教室の課題

先に述べたように、学習者とボランティアの居住地にはギャップが存在する。現状の日本語教室には学習者が集住する地域で開催される地域密着型教室は少なく、多くの学習者やボランティアのアクセスの利便性を考えた駅前型教室が中心である。そして、そのほとんどが従来の文型積み上げによる学校型日本語教育の内容・方法を前提とし、ボランティアにはそのための教授能力を要求することになる。しかしながら、学校型の教育内容・方法は、集中的に管理されたコースを前提としており、週1回程度の開催で、休まずに通うのが困難な学習者を含む地域日本語教室には適しているとは言えず、また、コミュニケーションを重視した近年の教授法の観点からも効果的な方法とは言えない。さらに、参加者の対等性・相互理解によって可能となる多文化共生や地域づくりの視点に欠けるものでもある。

4. 「生活者としての外国人」のための日本語教育

(1) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

国内の日本語教育は文化庁が管轄しているが、平成19年度からは「生活者としての外国人」ということばを使用して、地域日本語教育を推進している。以下は事業募集の趣旨文である（下線は筆者による）。

経済のグローバル化が進展する中で、日本国内の定住外国人が増加している。これらの人々が地域社会の中で孤立することなく生活していくために必要な日本語能力を習得できるよう、各地の優れた取り組みを支援し、多文化共生社会の基盤づくりに資する。

「地域社会で孤立しない」ためには人間関係構築の学習活動がふさわしく、それによって外国人の社会参加を促すような日本語支援が求められている。また、「多文化共生社会の基盤づくり」となるためには、日本語教室に一人でも多くの日本人が参加し、日本人側の意識が変わることが望まれていると言えよう。

(2) 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発

文化庁からこの研究委託を受けた日本語教育学会では、その報告書で「生活者としての外国人」のための日本語教育システムを図1のように描いている。

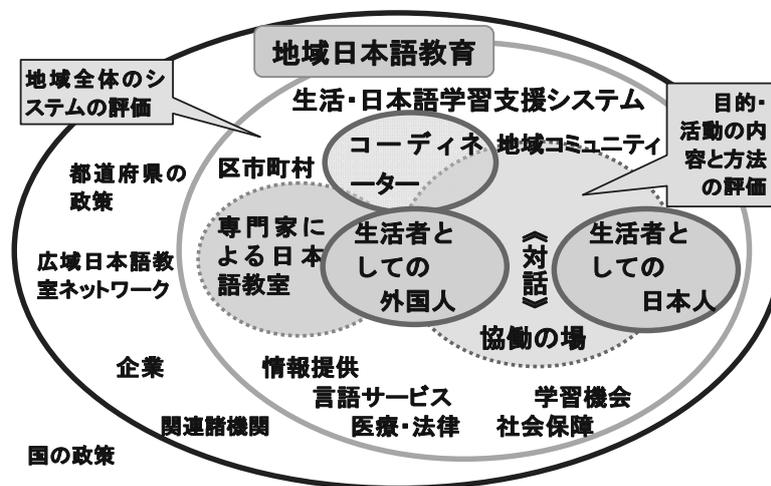


図1 地域日本語教育システム（日本語教育学会 2008, 2009）

地域日本語教育とは、専門家による日本語教育保障が行なわれる一方、地域コミュニティにおける活動は「生活者としての外国人」と「生活者としての日本人」の対話による協働の場であるとし、ボランティア教室が目指すものを明らかにするとともに、コーディネーターの必要性を強調している。

日本語教育学会ではこの研究の流れを引き継ぎ、地域日本語教育を担う人材の育成事業に取り組む「地域日本語教育人材育成プロジェクト（JIP）」を立ち上げ、生活者としての外国人の日本語学習環境づくりや、地域日本語教育に携わる専門家・コーディネーターの育成、日本語ボランティア活動の環境づくりをめざすとしている。

地域日本語教室の多くが、文化庁や学会が示すこのような視点を取り入れ、現状を打開し、外国人の社会参加と多文化共生社会の基盤づくりとなるような活動を実践することが望まれる。

(3) とよた日本語学習支援システム

豊田市では日系労働者を中心とした外国人住民への日本語支援の充実を目指した事業を名古屋大学留学生センターに委託し、「とよた日本語学習支援システム」の構築と運用を2007年より5年を試行期間として実施している。とよたシステムも文化庁や日本語教育学会と共通した考え方に立つが、地域コミュニティのみならず企業内にも日本語教室の設置を展開している。日本語教室の設置・運営、WEB教材

の提供、とよた日本語能力判定の3つからなるシステムを機能させるために、人材の育成、教材の開発、能力判定テストの開発を行い、そのガイドラインを公開している。この先進的な事例は地域日本語教育のモデルとして大きな影響力を持つであろう。

5. 「やさしい日本語」の普及

外国人住民の日本語習得の課題や地域日本語教室のあり方について述べてきたが、地域日本語教育を日本語教室という場に限定せず、広く日本社会における接触場面に求めることも可能であろう。筆者は浜松市外国人市民共生審議会にかかわる機会を得たが、そこで外国人委員から出た情報伝達にかかわるいくつかの提言を紹介したい。

すべての外国人市民に対して広報文書などにおける母語対応を期待することはできない。

日本語学習は必要だが、漢字にルビをつけてほしい。

文書でも窓口対応でも、日本語能力が低い人にも理解できる「やさしい日本語」での対応が望ましい。

この日本社会への歩み寄りが見られる意見に対して、浜松市の対応はすばやかった。「やさしい日本語」翻訳システムの導入によるウェブページ「カナルハママツ」の設置、自治体職員向け「やさしい日本語」の研修を実施した。

「やさしい日本語」の普及が進めば、外国人の目標とする日本語のハードルが下がり、学習意欲につながる。外国人に対する日本語コミュニケーションの方法として、自治体職員のみならず、多くの市民にも「やさしい（優しい・易しい）日本語」の習得を啓発することで、住民同士の接触機会が増え、その結果、外国人の日本語習得も相互理解も促進され、多文化共生社会の実現が現実的なものとなろう。

6. まとめ

これまで述べてきた地域日本語教育の要件と効果を以下の3点に集約し、まとめとしたい（図2）。

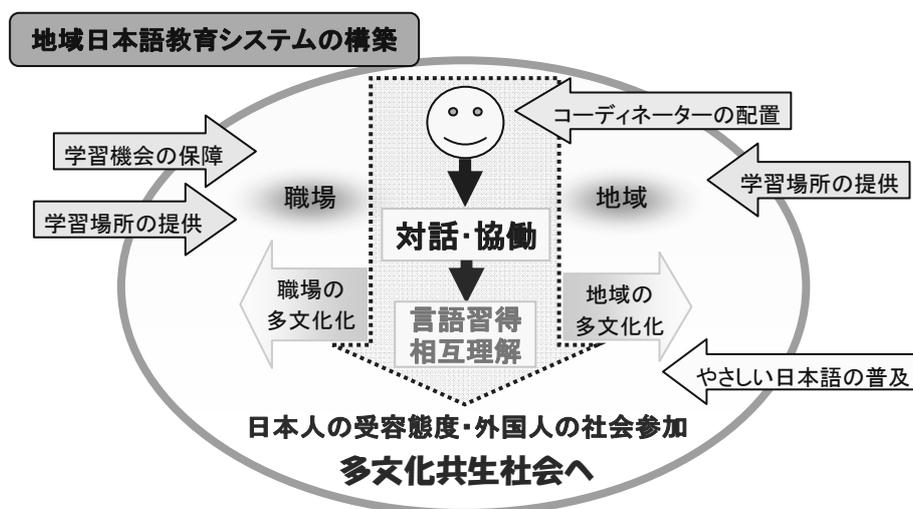


図2 地域日本語教育の要件と効果

- ① 多文化共生社会の基盤づくりのための日本語教育とは、外国人と日本人の対話による双方の日本語

コミュニケーション能力の獲得と相互理解を促すものである。そのためには、ボランティア任せの教室運営を見直し、地域日本語教育システムの構築と専門職としてのコーディネーターの配置が必要である。

- ② 日系労働者は日本語習得を望めない労働環境と居住環境にある。彼らの日本語習得を促進するには、学習機会を保障するような就労形態が必要である。同時に、企業や地域コミュニティで少しでも接触機会が増えるような工夫や場づくりが必要である。企業内に日本語教室を設置することは大きな意味を持ち、日本語教室の活動が企業内で認知・理解されることが期待される。
- ③ 「やさしい日本語」の普及は、外国人の日本語学習意欲につながる。日本人が「やさしい日本語」を使用することで外国人とのコミュニケーション機会が増え、相互理解とコミュニケーション能力の習得が促進される。「やさしい日本語」使用への自治体職員や市民への啓発が必要である。

日本語教室は「やさしい日本語」を使ったコミュニケーションのトレーニングの場である。職場や地域にこのような場が提供されることによって職場や地域の「多文化」化が進み、それが社会全体に広がれば、日本人の外国人に対する受容態度が養成され、外国人の社会参加が容易になる。地域日本語教室には多文化共生社会の基盤づくりの拠点としての役割が期待される。

参考文献

- 石井恵理子 (2010) 「多文化共生社会形成のために日本語教育は何ができるか」『異文化間教育』32, 異文化間教育学会, 24-36.
- 尾崎明人 (2004) 「地域型日本語教育の方法論的試案」小山悟・大友可能子・野原美和子編『言語と教育—日本語を対象として』くろしお出版, 295-310.
- 豊田市 (2010) 『とよた日本語学習支援システム ガイドライン』
http://www.toyota-j.com/misc/ja_report_14.pdf
- 名古屋大学 (2008) 『外国籍住民の日本語学習における実態等調査委託・調査報告書』
http://www.toyota-j.com/misc/ja_report_9.pdf
- 日本語教育学会 (2008) 『平成19年度文化庁日本語教育研究委託 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発 (「生活者としての外国人」のための日本語教育事業) —報告書』
- 日本語教育学会 (2009) 『平成20年度文化庁日本語教育研究委託 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発 (「生活者としての外国人」のための日本語教育事業) —報告書』
- 文化庁編 (2004) 『地域日本語学習支援の充実 共に育む地域社会の構築へ向けて』独立行政法人国立印刷局
- 山田泉 (2002) 「地域社会と日本語教育」細川英雄編『ことばと文化を結ぶ日本語教育』凡人社, 118-135.
- 米勢治子 (2002) 「地域社会における日本語習得支援—愛知県における活動」『日本語学』22, 明治書院, 36-48.
- 米勢治子 (2006) 「地域日本語教室の現状と相互学習の可能性」『名古屋市立大学大学院人間文化研究科人間文化研究』第6号, 105-119.
- 米勢治子 (2008) 「地域日本語活動のあるべき姿を求めて—日本語ボランティア養成の実践から—」『社会言語学』VIII, 「社会言語学」刊行会, 77-89.
- 米勢治子 (2010) 「地域日本語教育における人材育成」『日本語教育』144号, 日本語教育学会, 61-72.
- 米勢治子 (2011) 「「やさしい日本語」の普及に向けて—自治体職員を対象とした研修を事例として—」『2011年日本語教育学会春季大会予稿集』281-282